

水辺愛護会通信

VOL. 3

道路局では地域の河川・水路等で活動していただいている水辺愛護会の関係者の方々が、愛護会相互の情報交換が行えるよう、平成23年度水辺愛護会見学交流会を11月8日(火)に開催しました。

当日は、24団体40名の水辺愛護会の方が参加し、「いたち川(天神橋～新橋)水辺愛護会」の皆さんが活動拠点としている「いたち川プロムナード(天神橋～新橋)」を、いたち川の歴史などの話を聞きながら楽しく見学しました。



見学会の様子 (花畑づくり・写真左) (使用している器具の説明・写真右)

その後、本郷地区センターにて交流会を実施し、「砂田川(下村橋～道慶橋)水辺愛護会」「平戸永谷川水辺愛護会」「帷子川はふるさとの川」の3つの水辺愛護会から活動内容を紹介していただきました。

砂田川(下村橋～道慶橋)水辺愛護会(交流会(その1))



砂田川(下村橋～道慶橋)水辺愛護会
発表者: 田中会長

当愛護会は平成15年に結成し、清掃・除草活動を基本に、花壇づくりや地域の小学校との「合同の清掃活動」、NPO鶴見川流域ネットワークの指導の下での「自然観察とサカナとり」や「水辺フェスタ(写真展、楽器演奏)」などを行っているそうです。

次世代にも自然を守りつなげる為、子ども達にも関心を持ってもらいたいと地元小学校を何回も訪問し、イベントの案内や砂田川の魅力などを紹介したそうです。子ども達どうして話題になり、5年ほど前、4年生の1クラスの皆さんが社会科で砂田川を取り上げ、水質検査や魚の様子などをまとめ、発表会を開催してくれたとのことでした。他にも小学生の卒業前に「思い出清掃活動」を実施したり、子ども達が作成した楽しそうに砂田川で泳いでいる魚が書かれた看板を設置したりしたそうです。「楽しむ・守る・つなぐ」をモットーにこれからも活動してまいりますとのことでした。

平戸永谷川水辺愛護会(交流会(その2))

平成15年頃、身近な平戸永谷川と河川敷が荒れ放題で汚れ、川の水も異臭がしていたので、5～6名で綺麗な川に戻そうと美化活動を始めたそうです。平成17年に組織化を図るため、平戸永谷川水辺愛護会を結成し、環境と街づくりを目指して、会員数は150名を超えるまでになりました。

春、秋のイベントクリーンアップには、毎回700名以上の参加者が集まるようになり、「協働し地域力、絆の増進」を目指して日々活動しているそうです。

5年前に植樹をした河津桜150本が一部見ごろになったので、来春、第一回河津桜祭りの開催を予定しているとのことでした。



平戸永谷川水辺愛護会
発表者: 大平会長

“帷子川はふるさとの川”の会 (交流会 (その3))

旭区を流れる帷子川は治水対策のために、河川改修が大掛かりに行われ、川の中はその時の瓦礫や産業廃棄物、家庭ごみの捨て場になってしまいドブの臭いのする川だったそうです。

そこで、帷子川をふるさとの川として自然を取り戻し、子ども達が川で遊べて、気持ち良く川沿いの散策が出来るような川にしたいと、平成 17 年に結成し活動を始めました。

毎年7月に子ども達を集めてのイベントでは、帷子川遊歩道のゴミを回収しながら歩き、その後水切り、魚取りなどを行い、最後には参加して楽しかったことなどを絵手紙にしてもらっているとのことでした。



“帷子川はふるさとの川”の会
発表者：前原さん

～今回の愛護会紹介～ 愛護会の紹介 その6 長倉町小川アメニティ愛護会(栄区)

神奈中バス（大船～金沢八景）「長倉町」で降りますと、環状4号線の東側に長倉町入口の橋とあずまやがあります。この歩道に沿って上流が、いたち川の源流域の一つ長倉町小川アメニティです。

快適なせせらぎ緑道にするため清掃や除草活動を行っております。また、恵まれた自然環境で子ども達に多くのことを体感してもらうことや地域交流をねらいとして、毎年夏休みの時期に子ども環境学習会を開催しています。いたち川源流の探検、地域の歴史講座、水辺の生きものしらべ、簡易キットによる水質検査などを行ってきました。桜／新緑／ホタル／紅葉など四季おりおり楽しめる長倉町小川アメニティに是非遊びに来てください。



水辺の生きものさがしの様子



環境学習（紙芝居）の様子

～河川管理課からの連絡～

平成 23 年度の活動報告書の提出を受け付けています。自主的活動などの活動が終わった愛護会は速やかに提出をお願いします。

なお、報告書の最終提出は4月10日です。よろしくお願いします。

(報告書の書き方で、ご不明な点は河川管理課水辺愛護会担当までお気軽にご連絡ください)。

発行：横浜市道路局河川管理課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

電話 045-671-2855

Eメール do-mizubeaigo@city.yokohama.jp

発行日：平成 23 年 12 月 20 日

第 3 号